

感 対 第 2744 号
大 大 保 第 1995 号
令 和 6 年 12 月 27 日

各府管轄保健所長 様

大阪府健康医療部長
大 阪 市 健 康 局 長

2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に備えた大阪・関西万博感染症情報
解析センターの設置及びサーベイランスの取組強化について（協力依頼）

日ごろより、健康医療行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

大阪・関西万博（以下、「万博」という。）は、会期（令和7年4月13日から同年10月13日まで）及びその前後において国内外から多数の来阪者が予想され、感染症の発生リスクが増加することから、感染症サーベイランスの感度を高めた運用が重要となります。

万博の安全・安心な開催に向けて、国の事務連絡による万博関係者や来場者に係る感染症発生状況の探知強化に加え、大阪府及び大阪市では、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会と連携した会場内サーベイランスの実施や、「大阪・関西万博感染症情報解析センター」を設置し、サーベイランス体制の強化を図ります。

同センターでは、サーベイランスで得た情報を基に感染症拡大等のリスクを評価の上、保健所との情報連携の強化や一般住民等へ情報発信等を行いますが、これらを円滑に行うためには、保健所で万博関係者及び来場者に係る患者を探知した場合の速やかな報告が必要です。

府内での感染症対策の強化に向け、同センターの概要や各保健所での取組みについて、別紙のとおりまとめましたので、内容を御了知くださいますようお願い申し上げます。

なお、医療機関の取組みについては、一般社団法人大阪府医師会、一般社団法人大阪府病院協会、一般社団法人大阪府私立病院協会、一般社団法人大阪精神科病院協会に対し、別添を通知している旨、申し添えます。

【添付資料】

- ・大阪・関西万博における感染症対策強化の全体像
- ・【概要】大阪・関西万博感染症情報解析センター業務運営要領
- ・大阪・関西万博感染症情報解析センター業務運営要領
- ・国の事務連絡（令和6年9月6日付け「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う感染症サーベイランスの取組強化について」）

【担当】

- 大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課
防疫グループ
電話：06-6944-9157（ダイヤルイン）
- 大阪市健康局大阪市保健所感染症対策課
電話：06-6647-0656

【別紙】

1. 大阪・関西万博感染症情報解析センターについて

(1) 概要（要領概要 P.1）

大阪・関西万博感染症情報解析センター（以下、「解析センター」という。）は、大阪府、大阪市、大阪健康安全基盤研究所及び国立感染症研究所の4者で構成し、大阪健康安全基盤研究所が強化サーベイランスの収集、リスク評価、週報等の還元、一般住民等への啓発といった主たる業務を行います。

(2) 解析センターで収集する強化サーベイランス（要領概要 P.2）

①～⑤を強化サーベイランスとして位置付けし、解析センターで情報収集します。強化サーベイランス毎に想定実施期間が異なります。

①万博関連サーベイランス：感染症発生動向調査の強化により、万博関係者及び来場者の患者情報を収集。

（国の事務連絡「3. 感染症発生動向調査における対応」による取組を指します。）

②会場内サーベイランス：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、「万博協会」という。）が集約する万博関係者の健康管理情報及び医療救護施設で感染症の疑いがあると診察された患者情報等を収集。

③蚊サーベイランス：大阪府、大阪市及び府内保健所設置市が実施する感染症媒介蚊サーベイランスの検査結果を収集。

④メディア情報サーベイランス：万博に影響のある国内外の感染症に関するメディア情報を収集。

⑤薬局サーベイランス：公開されている薬局サーベイランス※により、抗インフルエンザ薬等の処方数による推計患者数を収集。※公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本薬剤師会、日本大学薬学部薬学研究科、株式会社EMシステムズの4者が共同運用。

(3) リスク評価及び週報等の還元（要領概要 P.3）

強化サーベイランスで収集した情報を基に大阪健康安全基盤研究所がリスク評価を行い、保健所及び万博協会に対し、情報の内容に応じて週報又は臨時報を還元します。

週報は、令和7年1月23日から開始し、原則、毎週木曜日にメール等により周知する予定です。臨時報は、該当事例を探知した場合に、同様に周知する予定です。

(4) 一般住民等への情報発信（要領概要 P.3）

大阪健康安全基盤研究所が、解析センターのホームページを運営し、一般住民等向けに情報発信等を行います。詳細は別途お知らせいたします。

2. 国の事務連絡に基づく取組強化（万博関連サーベイランス）の徹底について

国の事務連絡の「1. 実施期間」から「6. 疑似症サーベイランスの取組の強化①」までの内容について、以下に留意の上、期間中の対応の徹底をお願いします。

(1) 「1. 実施期間」について

令和7年3月13日（木）から同年11月13日（木）までとします。

(2) 「3. 感染症発生動向調査における対応」について

① 強化サーベイランス対象疾患の場合

発生届を受理した後の調査において、医療機関の届出情報に関わらず、万博関係者又は万博来場者であることを把握した場合には、「③感染症サーベイランスシステムへの入力について」に記載のとおりご対応ください。

【強化サーベイランス対象疾患】

- ・ 麻しん ・ 侵襲性髄膜炎菌感染症 ・ 中東呼吸器症候群（MERS）
- ・ 万博会場内で提供された食品に関連した腸管出血性大腸菌感染症

● 食品衛生担当とも連携し、探知体制の確保をお願いします。

② ①以外の感染症の場合

発生届を受理した後の調査において、医療機関の届出情報に関わらず、万博関係者又は万博来場者であって、万博会場で感染したと疑われる事例を把握した場合には、「③感染症サーベイランスシステムへの入力について」に記載のとおりご対応ください。

● 対象の感染症は、強化サーベイランス対象疾患の4疾患を除く1類～4類感染症及び5類感染症の風しんです。

※ 強化サーベイランス対象疾患以外については、積極的に確認することをお願いするものではありません。

③ 感染症サーベイランスシステムへの入力について

感染症サーベイランスシステムの備考欄に、以下の内容をご入力ください。

【記載する内容】

- ・ 万博関係者又は万博来場者のどちらなのか
- ・ 万博に立ち寄った日や詳細場所 等

● 強化サーベイランス対象疾患以外の感染症は、万博会場での感染が疑われる場合のみ入力。

(3) 「6. 疑似症サーベイランスの取組の強化」について

管内の疑似症定点医療機関で当サーベイランスで捕捉すべき症例を診断した場合に保健所に相談できるよう、定点医療機関と連携し、体制の確保をお願いいたします。

3. 解析センターからの問合せについて

感染症サーベイランスシステムに入力された内容や国の事務連絡5に基づき連絡のあった内容について、解析センター（大阪健康安全基盤研究所）から問い合わせる場合がありますので、ご対応いただきますようお願いいたします。

また、大阪健康安全基盤研究所から問い合わせを行う際の連絡先を照会いたしますので、別紙1にご入力の上、令和7年1月31日までに、ご回答いただきますようお願いいたします。

【送付先】大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課防疫グループ

kansenshotaisaku-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

4. 解析センター週報及び臨時報の還元先等について

週報及び臨時報の還元先を照会いたしますので、別紙2にご入力の上、令和7年1月17日までに、ご回答いただきますようお願いいたします。

なお、送付先は、「3. 解析センターからの問合せについて」と同じです。

感 对 第 2744 号
大 大 保 第 1995 号
令 和 6 年 12 月 27 日

各 政 令 市 ・ 中 核 市 保 健 所 長 様

大 阪 府 健 康 医 療 部 長
大 阪 市 健 康 局 長

2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に備えた大阪・関西万博感染症情報
解析センターの設置及びサーベイランスの取組強化について（協力依頼）

日ごろより、健康医療行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

大阪・関西万博（以下、「万博」という。）は、会期（令和7年4月13日から同年10月13日まで）及びその前後において国内外から多数の来阪者が予想され、感染症の発生リスクが増加することから、感染症サーベイランスの感度を高めた運用が重要となります。

万博の安全・安心な開催に向けて、国の事務連絡による万博関係者や来場者に係る感染症発生状況の探知強化に加え、大阪府及び大阪市では、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会と連携した会場内サーベイランスの実施や、「大阪・関西万博感染症情報解析センター」を設置し、サーベイランス体制の強化を図ります。

同センターでは、サーベイランスで得た情報を基に感染症拡大等のリスクを評価の上、保健所との情報連携の強化や一般住民等へ情報発信等を行いますが、これらを円滑に行うためには、保健所で万博関係者及び来場者に係る患者を探知した場合の速やかな報告が必要です。

府内での感染症対策の強化に向け、同センターの概要や各保健所での取組みについて、別紙のとおりまとめましたので、内容を御了知くださいますようお願い申し上げます。

なお、医療機関の取組みについては、一般社団法人大阪府医師会、一般社団法人大阪府病院協会、一般社団法人大阪府私立病院協会、一般社団法人大阪精神科病院協会に対し、別添を通知している旨、申し添えます。

【添付資料】

- ・ 大阪・関西万博における感染症対策強化の全体像
- ・ 【概要】 大阪・関西万博感染症情報解析センター業務運営要領
- ・ 大阪・関西万博感染症情報解析センター業務運営要領
- ・ 国の事務連絡（令和6年9月6日付け「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う感染症サーベイランスの取組強化について」）

【担当】

- 大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課
防疫グループ
電話：06-6944-9157（ダイヤルイン）
- 大阪市健康局大阪市保健所感染症対策課
電話：06-6647-0656

【別紙】

1. 大阪・関西万博感染症情報解析センターについて

(1) 概要（要領概要 P.1）

大阪・関西万博感染症情報解析センター（以下、「解析センター」という。）は、大阪府、大阪市、大阪健康安全基盤研究所及び国立感染症研究所の4者で構成し、大阪健康安全基盤研究所が強化サーベイランスの収集、リスク評価、週報等の還元、一般住民等への啓発といった主たる業務を行います。

(2) 解析センターで収集する強化サーベイランス（要領概要 P.2）

①～⑤を強化サーベイランスとして位置付けし、解析センターで情報収集します。強化サーベイランス毎に想定実施期間が異なります。

①万博関連サーベイランス：感染症発生動向調査の強化により、万博関係者及び来場者の患者情報を収集。

（国の事務連絡「3. 感染症発生動向調査における対応」による取組を指します。）

②会場内サーベイランス：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下、「万博協会」という。）が集約する万博関係者の健康管理情報及び医療救護施設で感染症の疑いがあると診察された患者情報等を収集。

③蚊サーベイランス：大阪府、大阪市及び府内保健所設置市が実施する感染症媒介蚊サーベイランスの検査結果を収集。

④メディア情報サーベイランス：万博に影響のある国内外の感染症に関するメディア情報を収集。

⑤薬局サーベイランス：公開されている薬局サーベイランス※により、抗インフルエンザ薬等の処方数による推計患者数を収集。※公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本薬剤師会、日本大学薬学部薬学研究科、株式会社EMシステムズの4者が共同運用。

(3) リスク評価及び週報等の還元（要領概要 P.3）

強化サーベイランスで収集した情報を基に大阪健康安全基盤研究所がリスク評価を行い、保健所及び万博協会に対し、情報の内容に応じて週報又は臨時報を還元します。

週報は、令和7年1月23日から開始し、原則、毎週木曜日にメール等により周知する予定です。臨時報は、該当事例を探知した場合に、同様に周知する予定です。

(4) 一般住民等への情報発信（要領概要 P.3）

大阪健康安全基盤研究所が、解析センターのホームページを運営し、一般住民等向けに情報発信等を行います。詳細は別途お知らせいたします。

2. 国の事務連絡に基づく取組強化（万博関連サーベイランス）の徹底について
国の事務連絡の「1. 実施期間」から「6. 疑似症サーベイランスの取組の強化①」までの内容について、以下に留意の上、期間中の対応の徹底をお願いします。

(1) 「1. 実施期間」について

令和7年3月13日（木）から同年11月13日（木）までとします。

(2) 「3. 感染症発生動向調査における対応」について

① 強化サーベイランス対象疾患の場合

発生届を受理した後の調査において、医療機関の届出情報に関わらず、万博関係者又は万博来場者であることを把握した場合には、「③感染症サーベイランスシステムへの入力について」に記載のとおりご対応ください。

【強化サーベイランス対象疾患】

- ・ 麻しん ・ 侵襲性髄膜炎菌感染症 ・ 中東呼吸器症候群（MERS）
- ・ 万博会場内で提供された食品に関連した腸管出血性大腸菌感染症

●食品衛生担当とも連携し、探知体制の確保をお願いします。

② ①以外の感染症の場合

発生届を受理した後の調査において、医療機関の届出情報に関わらず、万博関係者又は万博来場者であって、万博会場で感染したと疑われる事例を把握した場合には、「③感染症サーベイランスシステムへの入力について」に記載のとおりご対応ください。

●対象の感染症は、強化サーベイランス対象疾患の4疾患を除く1類～4類感染症及び5類感染症の風しんです。

※強化サーベイランス対象疾患以外については、積極的に確認することをお願いするものではありません。

③ 感染症サーベイランスシステムへの入力について

感染症サーベイランスシステムの備考欄に、以下の内容をご入力ください。

【記載する内容】

- ・ 万博関係者又は万博来場者のどちらなのか
- ・ 万博に立ち寄った日や詳細場所 等

●強化サーベイランス対象疾患以外の感染症は、万博会場での感染が疑われる場合のみ入力。

(3) 「6. 疑似症サーベイランスの取組の強化」について

管内の疑似症定点医療機関で当サーベイランスで捕捉すべき症例を診断した場合に保健所に相談できるよう、定点医療機関と連携し、体制の確保をお願いいたします。

3. 解析センターからの問合せについて

感染症サーベイランスシステムに入力された内容や国の事務連絡5に基づき連絡のあった内容について、解析センター（大阪健康安全基盤研究所）から問い合わせる場合がありますので、ご対応いただきますようお願いいたします。

また、大阪健康安全基盤研究所から問い合わせを行う際の連絡先を照会いたしますので、別紙1にご入力の上、令和7年1月31日までに、ご回答いただきますようお願いいたします。

【送付先】大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課防疫グループ

kansenshotaisaku-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

4. 解析センター週報及び臨時報の還元先等について

週報及び臨時報の還元先を照会いたしますので、別紙2にご入力の上、令和7年1月17日までに、ご回答いただきますようお願いいたします。

なお、送付先は、「3. 解析センターからの問合せについて」と同じです。